

次期議長は松本市現業労組から選出



県本部現業評議会は、11月5日(土)に松本市あずさ会館に於いて第1回幹事会・第1回評議委員会を開催しました。議長あいさつ、自己紹介の後、①春闘討論集会について ②統一闘争決起集会開催単位について ③県本部現業議長のあり方について の3点について協議しました。

① 春闘労働論集会について 2月4日(土)～5日(日)「辰野パークホテル」にて開催し、内容については「現業労働者の権利とその活用法」「労働安全衛生について」の講座の後「各単組の交渉報告」を発表してもらい「分散会」を行う予定です。

② 統一闘争決起集会の開催単位は今まで通りとし、ブロック・地区協単位での開催については協力していく。(次期執行部の業務となるのでここで決めるべきではない)

③ 県本部現評議長のあり方について 基本的に議長は専従が望ましいが、現段階で4月からの専従議長選出は困難である。当面、議長は非専従として各単組は引き続き専従議長選出に向け努力する。4月からの議長については松本市現業職員労働組合から選出する。

以上の点について確認し決定しました。